

CDM事業に関連するパシフィックコンサルタンツ(株)の取り組み

パシフィックコンサルタンツ(株) 環境事業本部 Tatsushi Henmi
地球環境部 副主任コンサルタント 邊見達志

○京都議定書を取り巻く状況

米国が京都議定書から離脱し、危機的状況にあった議定書はその後 EU、日本などの批准により、ロシアの批准を待つのみとなった。しかし、ロシアは京都議定書に対する態度を明確にせず、さまざまな政府関係者から批准肯定・否定のメッセージが繰り返し発信されてきた。こうした状況のなか、2004年5月21日にプーチン大統領が京都議定書の批准に関する動きを加速させるという発言によって発効の現実味が一挙に増してきた。議定書はロシアが批准すれば、その3か月後には発効する状況にあり、多くの国や企業は温室効果ガス削減という課題に直面する可能性がより高くなってきた。

○CDMに関する取り組み

パシフィックコンサルタンツ(株) (PCKK)^{※1} 地球環境部では京都会議 (COP3) 以降、地球温暖化問題に関連する様々な調査・コンサルティング活動を実施してきており、中でも CDM/JI 関連事業を中核的な活動として位置付け、積極的に取り組んできた。当社では、COP3 以降 (1997年) CDM/JI に関する取り組みを本格化した。当初は政府を中心とした CDM/JI に関する調査を行ってきたが、最近ではこうした経験・蓄積を基に、民間企業対象のコンサルティング業務を行っている。また、コンサルティングの範囲も幅広い分野を扱っており、業務の主な内容は、下記のとおりである。

- CDM/JI に関する調査・検討
- CDM/JI プロジェクト可能性評価
- プロジェクト設計書 (PDD) 作成
- CDM/JI プロジェクトへの参加機会の探索
- 温暖化対策戦略立案
- 途上国におけるキャパシティービルディング

こうした取り組みの中から、今回は「温暖化対策に関する戦略立案」を取り上げ最近の CDM を取り巻く状況なども踏まえて説明する。

○温暖化対策に関する戦略立案

これまでの調査・コンサルティング業務では、京都議定書の制度、京都メカニズムの仕組みなど“Learning”型の調査業務が多かったのに対して、実際に仕組や実プロジェクトが動き出しているこ

となどから、ここ数年の業務の傾向として「実際にプロジェクトを行う」、「方法論を作成する」など、“Doing”型の取り組みが増えてきている。

例えば、以前の取り組みはベースライン、プロジェクトバウンダリーの設定、モニタリング計画の作成など CDM/JI に関する専門知識や CDM 理事会、メソドロギーパネルなどで議論される特有なコンセプト、ルール解説など、調査的な要素が多かった。しかし、最近では、ベースラインの設定方法、方法論が扱うべき内容など、より具体的な提案などを、国連をはじめとした国際機関に対して行っている。

また、戦略立案に関しては、最近特に現実的な内容になってきている。京都議定書が発効し、炭素制約型社会に移行した場合、各企業はその業界それぞれの特質 (エネルギー多消費型や温室効果ガス削減が可能で販売可能な余剰削減が生じるなど) によって、異なった対応を迫られる。そこで、企業として温暖化対策 (京都メカニズムの活用を含む) をどのように経営戦略に組み込んでいくかについて、国内外の企業の対応方法、自社保有技術、業界特性等を踏まえて提案するなどの取り組みを行っている。

2002年度の日本の温室効果ガス排出量は、1990年比で7.6%増加した。1990年比で6%削減を達成するには、13.6%の削減が必要な状況となっている。現状の排出傾向がこのまま継続すると、京都メカニズムの必要性はより一層高まると考えられる。こうした状況のなか、日本における CDM やその他の京都メカニズムに対する取り組みは、地方自治体や企業によりさまざまである。今後取り組みが遅れている機関等は、京都議定書の発効と共に温室効果ガス削減というハードランディングを強いられる可能性がある。PCKK は、これまでの取り組みから得た経験・蓄積、専門的な技術力を生かし、今後ともこうした機関・企業を総合的に支援していく所存である。

※1:パシフィックコンサルタンツ(株) (PCKK) は1951年に設立された建設コンサルタンティング会社で、グループ会社の(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル (PCI) と共に、国内外で都市・地域計画、環境、道路、鉄道、河川などの分野で多くのプロジェクトに携わってきた実績を持つ。